

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

「過大・過密」解消に向けた支援学校の抜本的増設を

「『今後の児童生徒数の増加』に見合った 府立支援学校の新校整備を求める請願」署名

大阪府議会に2万2031筆を提出

2月26日、大阪の障害児教育をよくする会(以下、「よくする会」)、大阪障害児・者を守る会、障害者(児)を守る全大阪連絡協議会、全国障害者問題研究会大阪支部で構成する大阪障害児教育運動連絡会は、「今後の児童生徒数の増加」に見合った府立支援学校の新校整備を求める請願署名を、大阪府議会事務局に手交し、府議会各会派への要請行動にとりくみました。提出・要請行動には、感染防止対策として、「よくする会」の代表者のみが参加しました。コロナ禍の厳しい状況のもと、当日までに集約された署名は2万2031筆に達しました。

当たり前の教育条件整備のために 支援学校の新校整備の早急な具体化を

署名手交にあたり、よくする会の西面事務局長は、2018年6月「大阪府立支援学校

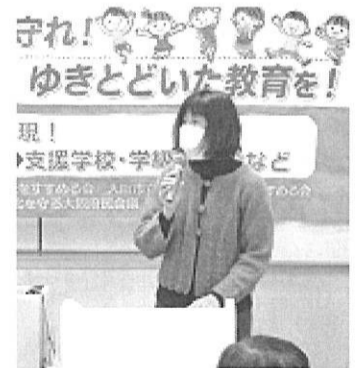


署名手交するよくする会副会長の岩田さん

校における教育条件整備を求める緊急アピール」を発表以降、大阪障害児教育運動連絡会として3年目のとりくみとなる『今後の児童生徒数の増加』に見合った府立支援学校の新校整備を求める請願」署名にとりくんできた経過を報告しました。そして、2020年10月に府教委が発表した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」が、今後の大幅な児童生徒数増に全く見合った方針とは

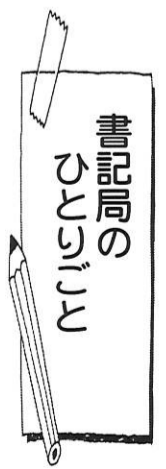
2020年度教育全国署名を府議会に提出

2月18日午後、大阪の障害児教育をよくする会、大阪府立高校30人学級をすすめる会、大阪市立高校30人学級をすすめる会、大阪私学助成をすすめる会、子どもと教育・文化を守る大阪府民会議の5団体は「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」署名の府議会提出集会をドーンセンターで開催しました。各団体からの報告を通して、41年ぶりの編制基準引き下げとなる小学校全学年35人学級や特別支援学校における「設置基準」策定にむけた国の動きなど、教育条件整備の前進面とともに引き続き諸課題を共有しました。集会後、参加者は大阪府庁内で、府議会事務局に集約した署名を手交し、府議会各会派への要請行動にとりくみました。当日までに集約された署名は、14万9764筆でした。



府議会提出集会の様子

なっていない点や、「もと西淀川高校を活用した新校整備」が本年度調査の結果、スケジュールを1年遅らせた2024年度開校となった問題点を示しました。また、元々劣悪な教育条件にある支援学校において、コロナ禍により「密を避けられない」状況や、「いのちと健康」を守るための感染対策をしながら教育活動をおこなう学校の矛盾と課題が噴出していることを指摘し、あらためて障害のある子どもたちの教育条件整備を求めました。よくする会の代表者からは、「コロナ禍のもとで、障害のある子どもの中には、マスク着用など、求められる新しい生活様式を守ることができない子どももおり、感染リスクが高い。基礎疾患のある子どもたちも多く、コロナ感染への不安も高い。学校やスクールバスの「密」を解消するためにもぜひとも新校整備をお願いしたい」と訴えました。各会派への要請行動では、コロナ禍における厳しい状況の中でも子どもたちの教育条件整備を願うたくさんの声が寄せられたことを伝え、請願の採択への協力をお願いしました。多くの教職員・家族のみなさんにご協力をいただき、ありがとうございました。



2017年、110年ぶりに刑法が改正され、性犯罪に関しては「男性も被害者として扱われる」「法定刑の下限を3年以上から5年以上に」「被害者が告訴しなくても検察が起訴可能」となりました。しかし、「暴行脅迫」「抗拒不能」要件の撤廃は見送られたため、2019年には4件の性犯罪事件が無罪判決となりました。これをきっかけに、刑法のさらなる改正を求める世論が高まり、法務省は「性犯罪に関する刑事法検討会」を設置しました。この検討会は、2020年6月から始まり、これまで12回開催され、今春にも議論がまとめられます。「改正の必要あり」との結論になれば、法制審議会を経て国会で改正案が審議されることとなります。現在、改正の論点に、同意のない性行為を処罰する「不同意要件」を入れるかどうかがかが重要局面を迎えています。性被害当事者も参加している「刑法改正市民プロジェクト」は、「暴行脅迫」の有無や程度を理由として、加害者が不起訴になったり、被害者が警察に門前払いされたりするケースが後を絶たないことから、「不同意要件」の創設を提案しています。検討会では、この提案に賛同する立場がある一方で、「被害者の内心を証明するのは難しい」などの理由から、「不同意要件」を盛り込むことへの慎重論も出ています。すでに諸外国では、同意の有無を中核とした刑法が国際基準となっています。日本でも、被害者が実態を語り、メディアがそれを取り上げること、性被害への理解が広がってきました。被害者の人権を尊重した新たな法改正が求められるところです。

2020年度大障教本部交渉報告(前号の続き)

支援学校勤務経験者に

実習教員採用選考の受験資格を

実習教員採用選考実施にあたって、40歳までの受験年齢制限による支援学校勤務経験者が受験資格を持たない問題点の改善なしに今年度も実施したことを指摘し、「年齢制限について引き続き検討をおこなう」という昨年度交渉で回答したことへの進捗状況を追及しました。

3%の方が40歳以上である状況の中で、年齢制限を緩和する状況かどうか検討した結果、同様に実施させていたところ」と説明しました。

大障教は、学校現場で働く実習教員の重要性について再確認するとともに、臨時実習教員の勤務労働条件の改善については43分会全てからの団体署名を提出

するなど、強い問題意識を持つていることを訴え、「実習教員採用選考」の受験資格を与え、正規採用の道を開くよう強く求めました。

今年度4月～5月の臨時休業中の勤務実態と6月学校再開以降のコロナ対策等による時間外労働時間増の勤務実態を示し、教職員の長時間労働の改善にむけた早急な対策を求めました。

への1年単位の変形労働時間制の導入については、市町村も含めたニーズ等を見極め、必要に応じて対応検討することとしている。「勤務労働条件にかかる事項については組合との所要の協議をおこなっていく」と回答しました。

必要な旅費予算の確保による教職員の負担軽減

旅費予算の大幅削減によつて、各学校において、家庭訪問の回数や人数をひとりに制限する判断をおこなっている実態や宿泊行事や校外学習の複数人による下見が制限されている実態を示し、コロナ禍の学校の教育活動における家庭訪問や校外行事の十分な感染対策や安全管理の必要性を訴え、来年度の旅費予算確保

および教職員の負担軽減を求めました。

学校総務サービス課は、「府の財政は依然厳しい状況だが、今後とも生徒の安全管理や学校運営に支障をきたさないよう財源の確保に努めていく」と説明し、「家庭訪問の大事さは私どもも十分認識している」「来年度突発的な事態が生じた際には、旅費が不足するという

場合には個別に対応させていただく」「学校からの旅費予算執行計画をもとに予算配当をおこなっている。必要な家庭訪問や下見については、校長先生と相談した上で旅費予算執行計画であ

る場合、1年単位の変形労働時間制を導かないよう求めました。

大障教は、幼児児童生徒の在校時間と教職員の勤務時間の実態を示し、子どもの教育や教職員の命と健康のために教職員増による抜本的な負担軽減を迫りました。

学校管理費の増額による

教職員の負担軽減

2016年度以降、学校管理費、教材費ともに減少してきている中で、教育活動に支障や制約が生じ、教職員の業務や教材作成の自己負担が増えている実態などを示し、学校管理費を大幅に増額するなどして学校運営を円滑にし、教職員の負担軽減をはかることを求めました。また、今年度はコロナ禍のもと、消毒作業に必要な物品などについてはコロナ対策の国予算により対応することができた現場の実態を訴え、来年度も引き続きコロナ対策の国予算

措置を継続するよう求めました。

施設財務課は、「予算は十分ではない。最大限の努力をして予算確保に努めてまいりたい」「教材作成の自己負担については、あつてはならない」という認識を示しつつ、「学校管理費については、教育活動に支障が生じないように、不足する学校には追加配当をおこなうなどの対応をしており、来年度当初についても、各学校への配当額については、今年度と同水準の予定としている」と説明しました。

「腰痛の予防、早期発見に努め、教職員の健康保持増進を図る」という制度の趣旨に照らして、腰痛予防検

診受診者数を増やすために、現場の声を伝え、腰痛予防アンケートの回収率をあげる具体的な方策を講じるよう求めました。また、多忙化する学校現場から検診機関に受診する困難さやコロナ

下の検診機関の受診を控

腰痛予防検診の改善・学校巡回の検診復活を

「腰痛の予防、早期発見に努め、教職員の健康保持増進を図る」という制度の趣旨に照らして、腰痛予防検診受診者数を増やすために、現場の声を伝え、腰痛予防アンケートの回収率をあげる具体的な方策を講じるよう求めました。また、多忙化する学校現場から検診機関に受診する困難さやコロナ

下の検診機関の受診を控

える事例を示し、学校巡回の検診復活と検診機関の腰痛予防検診の改善を求めました。

福利課は、「受診する必要がある方すべてが受診していただけるように、腰痛検診対象者へ紙媒体によって腰痛予防検診アンケートを配布しているところであり、引き続き周知徹底していきたい」「今年度はコロナの影響により実施時期が例年よりずれ込み、二次検診受診に抑制が働いた。来年度は例年のスケジュールに戻し

てとりくみたい」「学校現場の多忙化は十分認識しており、学校巡回の希望もよくわかるが、受診機関の確保に苦慮しており、平成27年度より新たな腰痛予防検診方式としているところ」

大障教は、腰痛問題は支援学校で働く教職員の健康に関わる大きな問題であると指摘し、引き続き学校現場の声を聞いて学校巡回の検診復活を検討するよう重ねて要求しました。



今年度の本部交渉は1月15日に行われました